

安井光子議員



- 防災マップ作成で、民間避難所を依頼する基準の根拠は**
- 問 防災について聞く。
- (1) 6月議会で予算計上された防災マップ作成で、(公共施設以外の)緊急避難所を選ぶ基準の根拠は。
- (2) 高速道路を一時避難ができるよう、働き掛けてほしいがどうか。
- (3) 地震で堤防が決壊すれば浸水状態になり、中・長期的な避難所が必要となるのではないか。
- (4) 十四山地区は舟艇が一艇もない。市全体としても少ないのではないか。
- (5) 同報無線が聞きにくい等の市民の声がある。
- (6) 防災ラジオを市も研究してほしいがどうか。
- (7) 災害時要援護者の安全
- 答 対策計画はあるか。
- (8) 十四山中学校の武道場は、防災機能も持つたものになるのか。
- 問 防災安全課長
- (1) 浸水の恐れがあるため3階以上で、耐震基準を満たした昭和56年以降の鉄筋鉄骨コンクリート造りの建物を基準とした。
- (2) NEXCO中日本と協議を始めており、人道的に拒否することはできないと回答は得ている。
- 答 市長
- (4) 市所有は20艇で、十四山地区は消防団が使用できる水防事務組合所有が12艇ある。23年度、小型だが2艇を購入予定である。
- (5) 現在の伝達方法以外を考えていらない現状である。
- (6) 23年に、民間避難所を優先し、その後に誘導看板を考えていきたい。
- 答 教育部長
- (7) (既存マニュアルを)今目的なものに精査しながら、プランを作成していきたい。



- 浸水に備え3階以上を基準に**
- 問 防災安全課長
- (1) 浸水の恐れがあるため3階以上で、耐震基準を満たした昭和56年以降の鉄筋鉄骨コンクリート造りの建物を基準とした。
- (2) NEXCO中日本と協議を始めており、人道的に拒否することはできないと回答は得ている。
- 答 児童課長
- (3) 県や国に対し、市や県を超えた避難所確保協力を依頼していく。
- (4) 基本的に受け入れは可能だが、国の基準職員数を確保する間、若干待たせるかもしれないが、早急に入所できるよう臨時職員確保に努めている。
- 問 教育部長
- (5) 建築基準法により、耐震性を備えた設計になる。
- (6) 避難所機能は今後設計に入るでの検討していきたい。
- 答 市長
- (7) (既存マニュアルを)今目的のものに精査しながら、プランを作成していきたい。
- 答 市長
- (8) 建築基準法により、耐震性を備えた設計になる。